デジタル田園都市国家構想の実現に向けた

第 ３ 期

新 篠 津 村

まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

２０２５年３月

北海道新篠津村

目　次

Ⅰ　総論 1

１．策定の趣旨 1

２．総合戦略の位置付け 1

３．計画期間 1

４．推進体制 2

５．地域ビジョン 2

６．基本目標 2

７．持続可能な開発目標(SDGｓ)と総合戦略の関連について 3

8.「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要基本目標 4

Ⅱ　戦略の内容 5

１．基本目標１「新篠津村における安定した雇用を創出する」 5

２．基本目標２「新篠津村への新しいひとの流れをつくる」 8

３．基本目標３「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 11

４．基本目標４「ひとが集う、安心して暮らすことができる
魅力的な地域をつくる」 14

Ⅲ　主な事業・取組の整理 16

１．基本目標１「新篠津村における安定した雇用を創出する」 16

２．基本目標２「新篠津村への新しいひとの流れをつくる」 18

３．基本目標３「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 20

４．基本目標４「ひとが集う、安心して暮らすことができる
魅力的な地域をつくる」 23

Ⅰ　総　論

１．策定の趣旨

急速に進行する人口減少・少子高齢化に対し、地域の活力を創生していくため、平成２６年１１月、「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。これらの動きを踏まえ、本村においても平成２７年度に第１期となる「新篠津村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和２年度に「第２期新篠津村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、社会課題の解決に向け、地方創生の取組を進めてきました。

第１期及び第２期総合戦略の推進により、ふるさと納税額の増加や観光施設交流人口や観光施設利用者数など一定の成果が見られたものの、新型コロナ感染拡大の影響等もあり、数値目標の多くは達成状況が芳しくなく、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

本村の現状を直視し、引き続き各般の取組を継続していくことが求められています。

一方、国においてはデジタル技術の活用を地方の社会課題解決の鍵として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和４年１２月に閣議決定されました。本村においても、これまでの第１期及び第２期総合戦略の取組を、今後はデジタルの力を活用しながら加速化・深化させていくことが重要です。

以上を勘案し、４つの政策分野ごとに実施すべき取組を体系的に整理し、本村の強みや特徴を生かした今後５か年の地方創生の指針となる、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた「第３期新篠津村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

２．総合戦略の位置付け

○本戦略は「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、策定します。
○本戦略は、国及び北海道の「総合戦略」の内容を踏まえて策定します。
○本戦略は、本村の最上位計画である「新篠津村まちづくり総合計画基本構想・後期基本計画（2023～2026)」との整合を図るとともに、人口減少・少子高齢化への対応に関する個別計画として策定します。

３．計画期間

本戦略の計画期間は、令和７年度から令和１１年度までの５年間とします。

４．推進体制

「デジタル田園都市国家構想」が、地域の個性を活かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的としていることを踏まえ、本戦略の取組の推進に当たっては、庁内の各課等が連携して総合的に対応します。

また、４つの政策分野ごとに掲げる基本目標及び具体的な施策について、重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、毎年これらの達成状況の確認・検証を行います。村民・有識者等で組織する「新篠津村まち・ひと・しごと創生会議」における外部評価により取組の効果を検証することで、ＰＤＣＡサイクルによる進捗管理と各取組の継続的な改善を行います。

５．地域ビジョン

本村は「新篠津村まちづくり総合計画基本構想・後期基本計画（2023～2026)」を最上位計画としています。

新篠津村の重要なまちづくり課題である人口減少の抑制や、地域の特性を生かした活性化など、重視している点が同じであることから、これまで「新篠津村まちづくり総合計画」と「新篠津村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は整合を図り一体的に進めてきました。

本戦略においても、引き続き、「新篠津村まちづくり総合計画」が掲げる方向性を共有し、一体に施策を進めていくことから、本戦略における地域ビジョンについては、「新篠津村まちづくり総合計画」が掲げる将来像と同様に、「豊かな田園に囲まれた 笑顔あふれるまち・新しのつ」とします。

６．基本目標

本戦略は、国が示す「施策の方向」を踏まえ、の４つを基本目標として掲げ、施策の推進にあたっては、デジタル技術の活用を検討し、課題の解決や魅力の向上を図っていきます。

【基本目標1】 新篠津村における安定した雇用を創出する

新篠津村の基幹産業である農業は、今後も雇用の場として期待できる一方、農業従事者の住宅の確保や農業者の高齢化が課題となっている。また、その他の業種においても厳しい雇用状況にあることから、デジタルの力を活用した課題解決により、若年者が安心して働き、所得を得る場の確保を図る。

【基本目標2】 新篠津村への新しいひとの流れをつくる

新篠津村のこれまでの人口動態を踏まえると、特に社会移動の影響が大きい。若年者を中心に転出超過傾向が続いていることを考慮し、転出抑制・転入増に向けた移住・定住施策のほか、デジタルの力を活用した観光資源の魅力向上・充実などにより人口減少抑制を図る。

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

新篠津村は近隣自治体と比較すると有配偶率や合計特殊出生率が高い傾向にある。しかしその一方、若年女性の転出超過傾向も大きいことから、結婚・出産・子育ての環境を充実のほか、教育環境の整備・充実により出生数の増加を図る。

【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

新篠津村で将来にわたり暮らすことができるよう、住み慣れた地域で健康で安心して生活できる環境の整備が必要であることから、村内外の多様な人材を活用した地域活性化を図る。

また、デジタルの力を活用した生活面での利便性の向上を図り、安心安全な生活環境の構築を図る。

７．持続可能な開発目標（SDGs）と総合戦略の関連について

本戦略では「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の実現に向け、各基本目標に関連するＳＤＧｓの取組について明示することで、ＳＤＧｓの基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し各施策を推進します。

ＳＤＧｓの理念は政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できることから、第３期総合戦略においても、戦略における各施策がＳＤＧｓのどの目標に結びつくかを明らかにするため、各基本目標にＳＤＧｓの１７の目標のアイコンを示します。

8.「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

【国における「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	1 地方に仕事をつくる スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業ＤＸ（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光ＤＸ、地方大学を核としたイノベーション創出 等
	2 人の流れをつくる 「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるＤＸ等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
	4 魅力的な地域をつくる 教育ＤＸ、医療・介護分野におけるＤＸ、地域交通・インフラ・物流ＤＸ、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靭化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

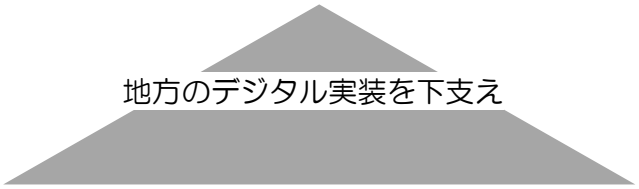

デジタル実装の基礎条件整備	1 デジタル基盤の整備 デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等
	2 デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
	3 誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

Ⅱ　戦略の内容

１．基本目標１
「新篠津村における安定した雇用を創出する」

（１）基本的方向

新篠津村は、農業に従事する人々が大半を占めており、産業別特化係数においても基幹産業である農業が非常に高い数値を示しています。しかし、農業従事者の減少や若者世代の転出超過といった課題が存在し、農業の振興においては労働力の確保が重要なテーマとなっています。

このような背景を踏まえ、新篠津村ではクリーン農業やＩＣＴ技術を活用した先進的な農業が実践されています。この特性を最大限に活かし、農業の魅力を広く発信していくことが求められています。ＪＡなどの関係機関と連携しながら、新規就農を目指す方々への支援を強化し、意欲ある若者が活躍できる環境を整備していく方針です。また、地元の農産物を販売する「しんしのつ産直市場」や「道の駅」、新篠津村農業振興センター加工実習施設「COCONARA(ここなら)」と連携しながら６次産業化の取り組みを支援することで、地域経済の活性化を図ります。

さらに、企業誘致や既存事業者への支援を積極的に行い、村内での雇用機会を創出することに加え、福祉の村として３つの福祉施設の充実化や高等養護学校を活用した雇用の場を提供することで、若者世代の新篠津村からの転出を抑制することを目指します。

また、商工会をはじめとした商工業の振興発展を支援し、新たな産業の創出や雇用機会の増加に努めていきます。

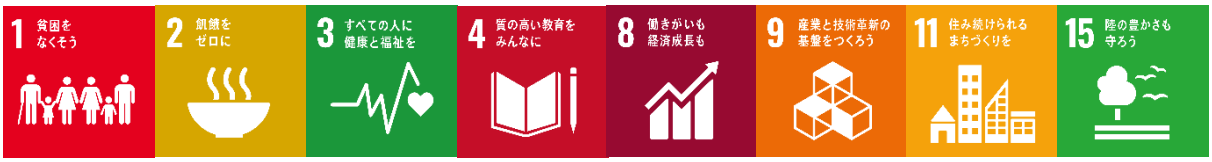

（２）数値目標

〇若者の安定した雇用を創出し 2029 年までの 5 年間の累計で５０人にします。

（参考：R2（2020）年～R5（2023）年の４年間の実績　３６人）

（３）具体的な施策

①基幹産業である農業の維持・振興のため、新規就農者の確保と育成

新篠津村の基幹産業である「農業」の振興を促し、労働力の確保と地域経済の活性化を目指すとともに、農業分野におけるＩＣＴ、ＡＩなどデジタル技術の導入に向けた支援・検討を進め、農作業の省力化・効率化を図ることにより、持続可能な農業を育成します。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．新規就農助成事業

２．農業分野へのＩＣＴ、ＡＩなどデジタル技術の導入

【重要業績評価指標（KPI)】

指　標	基準値（R5）		目標値（R11）
若者の安定した雇用数（新規就農件数）	３人	→	年間７人
新規就農支援件数	０件	→	年間１件
農業分野におけるＩＣＴ、ＡＩなどデジタル技術の導入件数（ICT 農業研究会会員数）	158 件	→	185 件

②地域産業の振興に向けた就労支援体制の整備

福祉の村として、福祉施設の充実化を図り、村内雇用の確保を図る。また、資格取得費用の助成等を検討していく。

商工会や商工業の振興発展を支援し、新たな産業の創出や雇用者の創出を図る。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．商工業振興補助事業

２．中小企業融資事業

３．中小企業特別融資利子補給費補助事業

４．地域総合整備資金貸付事業

５．江別市・当別町・新篠津村季節労働者通年雇用促進支援事業

６．福祉人材確保対策支援事業

７．福祉・介護分野における人材育成事業

８．企業立地・雇用拡大支援事業

９．シルバー人材センター支援事業

【重要業績評価指標（KPI)】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
福祉関係資格取得者	８人	→	年間３人
新規事業所数	０件	→	年間１件
新規就業者数	０人	→	年間４人

③地元農産物の活用による６次産業化の推進と雇用創出

農協と連携し、農産物の６次産業化を進め、新篠津村農業振興センター「ＣＯＣＯＮＡＲＡ（ここなら)」の運営支援等により雇用創出を図る。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．農商工連携奨励事業

２．６次産業化支援事業

３．特色ある資源の活用による産業振興奨励事業

【重要業績評価指標（KPI)】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
「しんしのつ産直市場」の利用者数	53,993 人	→	年間 60,000 人

２．基本目標２
「新篠津村への新しいひとの流れをつくる」

（１）基本的方向

新篠津村は、男女を問わず多くの年代において転出が超過しており、特に１５歳から２９歳の若年層の村外流出が顕著です。また、村内の福祉施設で働く若者が結婚などの理由で村外に転出するケースも見受けられます。このような状況を改善し、村内からの転出を抑制するためには、若者世代が村内で生活できる環境を整えることが重要です。

さらに、新篠津村への移住者を確保するためには、実際に新篠津の魅力を体験できる「お試し暮らし」を含む住環境の整備を進めていく必要があります。加えて、わかりやすい情報発信を行い、「空き地・空き家バンク制度」などの取り組みを活用しながら、商工会やＪＡなどの関係機関と連携し、高齢化や人口減少によって空き家や空き地となっている施設の実態を把握し、有効活用を図ります。これにより、新篠津村の定住人口の増加を目指していきます。

また、地域のまちづくりや経済活性化のためには、近隣自治体との連携を強化し、「企業誘致」、「移住促進」、「交流人口の増加」、「情報発信拠点」の４つのテーマについて首都圏との協力を進めていきます。さらに、デジタル技術を活用した観光資源の魅力向上や充実を図ることで、村の魅力を国内外に広くＰＲし、インバウンド観光も含めた観光振興に努めていきます。

（２）数値目標

〇新しい人の流れをつくり移住人口を 2029 年までの 5 年間の累計で５０人増加させます。

（参考：R2（2020）年～R5（2023）年の４年間の実績　３５人）

（３）具体的な施策

①村内の移住定住を促進するための支援を実施

定住促進団地の販売促進や高校生への支援金の実施により、新篠津村からの転出超過の歯止めを目指していく。移住者確保については、村内での「お試し暮らし」を推進し、村外の方に新篠津村の良さを実感してもらう取組を進めていく。また、高校生活にかかる支援については、経済的負担を緩和し、新篠津村からの社会移動による人口減少を抑制していく。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．新篠津村みのり団地定住促進支援金

２．お試し暮らし事業

３．新篠津村はばたけ高校生応援支援金

４．西団地維持補修事業

５．バリアフリー化支援事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
みのり団地販売件数	１件	→	年間１件
村外からの転入移住者	１２人	→	年間５人
北新線バス利用者数	54,719 人		年間 70,000 人

②空き家・空き地を活用した新たな人の流れを創出

新篠津村の空き家・空き地を有効活用し、新篠津村への定住希望者を確保する取り組みを推進する。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．新篠津村空き地空き家バンク

２．地域おこし協力隊事業

３．村内空き家実態調査

【重要業績評価指標（KPI）】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
村外からの転入移住者	１２人	→	年間５人（再掲）
地域おこし協力隊(※)隊員数	３人	→	2029 年度までに３人

（※）地方自治体が都市住民を受け入れ、定着を図りつつ地域活性化に役立てる制度で 2009 年に開始。

③多彩な地域との地域間交流・関係人口の拡大

これまで行ってきた湧別町との友好都市交流、新篠津小学校と札幌市立西岡北小学校との農業体験交流、さっぽろ連携中枢都市圏連携事業など他地域との交流を継続します。人的交流のみならず、特産品の販売や情報発信など様々な面で連携・交流することで、お互いのまちの魅力発信・向上につなげることをめざします。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

1．湧別町との友好都市交流事業の推進
2．西岡北小学校との農業体験交流事業の推進
3．ふるさと納税推進事業
4．首都圏 PR 事業
5．企業や都市部からの資金の流れの強化

【重要業績評価指標（KPI）】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
個人版ふるさと納税の寄付額（年間）	265,621 千円	→	年間 200,000 千円
企業版ふるさと納税の寄付額（年間）	7,600 千円	→	年間 10,000 千円

④村内施設を活用した観光振興事業の推進

村内の施設を活用したイベントや観光事業の展開により、インバウンド観光の促進も含めた交流人口の増加を目指すとともに、新篠津村のＰＲと活性化を図る。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

1．観光協会助成事業
2．青空まつり補助事業
3．「道の駅」地域拠点機能強化事業
4．イベント開催支援事業
5．新篠津天文台運営事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
観光施設交流人口数	222,863 人	→	年間 240,000 人
「道の駅」利用者数	163,092 人	→	年間 160,000 人
青空まつり交流人口数	3,500 人	→	年間 7,550 人

３．基本目標３
「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

（１）基本的方向

新篠津村の合計特殊出生率は減少傾向にあり、現在は国の平均である１．３３と同じ水準にあります。また、男女の有配偶率も減少しており、特に男女ともに２５～２９歳においてその傾向が顕著です。結婚を希望する方々に対して情報提供や出会いの場を創出することで、若者世代の結婚を支援していく方針です。

さらに、有配偶出生率が全国および全道の平均を下回っていることから、村内の子育て世代が抱える不安や経済的な負担を軽減するために、さまざまな事業や助成を通じた支援を行っていきます。加えて、託児事業を通じて保育環境の改善を図り、子育てがしやすい環境づくりを進め、早期にへき地保育所から認定こども園へ移行できるよう、幼児期における教育と小学校教育の接続を円滑にする取り組みを行ない、よりよい幼小中一貫教育を提供する。

（２）数値目標

〇出生数を 2029 年までの 5 年間の累計で８０人にします。

（参考：R2（2020）年～R5（2023）年の４年間の実績　５６人）

（３）具体的な施策

①村内在住の若者へ向けたイベントを開催し、結婚へ向けた支援を実施

有配偶率向上のため、行政、ＪＡ、商工会などが連携し、男女の出会いの場を創出することで、若者世代の結婚への支援を行う。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．後継者パートナー対策事業
２．若者出会いの場創出事業
３．農業振興センター補助事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
婚姻数（新篠津村に婚姻届けを提出した組数）	R2～5 累計 24 組	→	年間７組

②子育て世代の不安や経済的負担を軽減するための、子育て支援を充実化

利用者のニーズに沿った子育て支援を実施し、子育て世代に住み良いまちとなるよう努め、子育て世代の転出を抑制、有配偶率向上を目指す。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．新篠津村乳幼児等医療費給付事業
２．新篠津村少子化対策児童養育事業
３．託児事業
４．ブックスタート
５．オムツ用ごみ袋の配布
６．検診助成事業
７．出産祝金
８．小中学校入学祝金
９．保育所等広域入所支援事業
１０．子育てガイドブック作成事業
１１．新篠津村はばたけ高校生応援支援金
１２．子育て世代包括支援センター

【重要業績評価指標（KPI）】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
乳幼児健診受診率	100％	→	年間 100％
各種がん検診受診率	25.5％	→	年間 35％

③安心して子育てができる環境の整備

子育て支援の充実などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備していく。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

1．子育て支援センター
2．託児事業
3．乳児保育の充実
4．一時保育事業の実施
5．特別保育事業の充実（基本保育時間の延長）
6．特色ある学校づくり事業
7．ＩＣＴ環境整備事業
8．認定こども園整備事業

【重要業績評価指標（KPI)】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11)
赤ちゃん教室対象者参加率	29.5%	→	年間 30%
幼児教室対象者参加率	50%	→	年間 70%

４．基本目標４
「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

（１）基本的方向

新篠津村の最上位計画である「新篠津村まちづくり総合計画基本構想・後期基本計画（2023～2026）」の策定に際して実施した村民アンケート調査の結果、約７０%の方が「新篠津村に住み続けたい」と回答しました。また、約６０%の村民が現在の住環境について「住み良い」または「どちらかといえば住み良い」と評価しており、全体的に多くの村民が現状に満足していることが分かりました。

村内住民の交通利便性を向上させるため、高齢者向けの乗合タクシーや北新線バス、村営バスの運行に関する検討を進めていきます。住民が日常生活を送る上で必要な社会的機能を十分に提供することも重要です。既存の社会インフラの適切な整備と、デジタル技術を活用した生活の利便性向上を図ることで、安心・安全な生活環境を構築し、村に住み続ける安心感を育み、長期的な定住を促進します。

移住を希望する人が移住先を選ぶ際の条件や基準は人それぞれ異なります。そのため、すべてのニーズに応えるのではなく、地域の魅力や利点をしっかりとアピールすることが重要です。居住満足度をさらに高め、村の取り組みを広く知ってもらうことで、村民一人ひとりが村に対する愛着を深め、自発的に村の PR を行いたくなるようなまちづくりを目指します。

（２）数値目標

〇村内交通機関利用者の合計を 2029 年までの 5 年間の累計で３５９，０００人とし、安全で住み良いまちづくりを進めます。

（参考：R2（2020）年～R5（2023）年の４年間の実績　２０８，０３１人）

（３）具体的な施策

①人と人との交流を活性化させ、時代に合ったまちづくりを行い、住民の安全な暮らしを守る

村内の小学生を対象に、新篠津村の基幹産業である農業について学習する機会を設け、郷土愛を育むよう取組を実施する。また、村民の交流の場づくりの創出などを検討・実施していくことにより、住民の安全な暮らしを守っていく。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．都市との農業体験交流事業
２．グリーンツーリズム事業
３．新篠津村ＰＲ推進の取り組み
４．温泉の日助成事業
５．地域医療施設支援事業
６．消防機能強化・改修事業
７．除雪機械更新整備
８．情報通信設備整備
９．地域日常生活買い物拠点運営事業
１０．自治会活動におけるデジタル化の推進
１１．マイナンバーカードの利活用の推進

【重要業績評価指標（KPI)】

指　標	基準値(R5)		目標値（R11）
温泉の日の温泉施設利用者数	年間　大人 2,216 人、子ども 110 人	→	年間　大人 4,000 人、子ども 300 人
自治会の電子回覧板導入件数	２自治会		１０自治会

②村内交通網の充実化

高齢者乗合タクシーや北新線バス等の運行について利用しやすいように検討し、村内交通網の充実化を図る。

【主な事業・取組と事業概要】　※「**太字**」はデジタルを活用した取組

１．高齢者乗合タクシー運行事業
２．村内交通網整備事業
３．村道・橋梁整備補修事業
４．新交通システム実証実験事業

【重要業績評価指標（KPI)】

指　標	基準値（R5）		目標値（R11）
高齢者乗合タクシー利用者数	137．４人	→	月 150 人
北新線バス利用者数	54,719 人		年 70,000 人

Ⅲ　主な事業・取組の整理

基本目標１　「新篠津村における安定した雇用を創出する」

施策①　基幹産業である農業の維持・振興のため、新規就農者の確保及びスマート農業の実践

1	新規就農助成事業
	新規就農者に対する農地の斡旋、住居、農家家屋の紹介や居住可能な住宅の紹介をする。 【産業建設課農業振興係】
2	**〇農業分野へのＩＣＴ、ＡＩなどデジタル技術の導入**
	GPS（全地球測位システム）等を農業機械に用いて農業生産の効率化を図る。 【産業建設課農業振興係】

施策②　地域産業の振興に向けた就労支援体制の整備

1	商工業振興補助事業
	商工会が行う小規模事業者指導事業及び商工業者の振興と安定を図るための事業に要する経費について補助する。【企画政策課商工観光係】
2	中小企業融資事業
	村内の商工業の振興発展を支援し、新たな産業の創出や雇用者の創出を図る。運転資金として、５０万円まで貸付けする。 【企画政策課商工観光係】
3	中小企業特別融資利子補給費補助事業
	運転資金１０００万円以内、設備資金１５００万円の償還した利息の１％以内を補給する。 【企画政策課商工観光係】
4	地域総合整備資金貸付事業
	地域総合整備財団の支援を得て民間事業者等に供給する無利子資金の貸付業務を実施する。貸付額は、１００万円以上で、限度額は２０億円。償還期間は２０年以内。 【企画政策課商工観光係】
5	江別市・当別町・新篠津村季節労働者通年雇用促進支援事業
	江別市・当別町・新篠津村地域の季節労働者の通年雇用促進を図るため、建設業ビジネスマッチング事業、通年雇用促進支援セミナー、合同企業説明会等を開催している。 【企画政策課商工観光係】

6	福祉人材確保対策支援事業
	村内の福祉事業所に勤務する職員に対し転入に係る費用を助成し、就業と転入を促す。 【住民課福祉係】
7	福祉・介護分野における人材育成事業
	近年、人材不足を生じている介護分野、保育分野において、新規雇用者の人件費及び臨時雇用者などの資格取得費用の助成をして、スキルアップ及び転出抑制（定住化）を促していく。 【企画政策課商工観光係】
8	企業立地・雇用拡大支援事業
	企業誘致を積極的に進め、事業所の新設や新規雇用に対する助成等により雇用の場を確保していく。また、村企業立地促進条例の助成内容の充実化を検討し、村内事業所の新規雇用に対しても助成を行い雇用の拡大を図っていく。 【企画政策課商工観光係】
9	シルバー人材センター支援事業
	高齢化社会に対応し、村内の元気高齢者の就業機会の創出、生きがいの充実や地域社会づくりに貢献していくため、シルバー人材センターの設立を促していく。 【住民課福祉係】

施策③　地元農産物の活用による６次産業化の推進と雇用創出

1	農商工連携奨励事業
	本村で生産された農産物を販売する拠点である「しんしのつ産直市場」に係る運営や６次産業化に向け、新商品の開発及び販路開拓等の協議・実施を行う事業に必要な経費等を補助する。 【産業建設課農業振興係】
2	**○６次産業化支援事業**
	農協、村内事業等と連携し農産物の６次産業化を進め、加工場整備への助成を行うことで雇用創出を目指す。 【産業建設課農業振興係】
3	特色ある資源の活用による産業振興奨励事業
	村内の特色ある資源を活用した新たな産業開発を奨励し、雇用を確保するとともに、独自性の高い産業、特産品に育て、さらに成果品を広く PR することにより村のＰＲ活動につなげる。（ワカサギ孵化事業・水産物養殖事業など） （企業版ふるさと納税制度の活用を検討） 【企画政策課商工観光係】

基本目標２　「新篠津村への新しいひとの流れをつくる」

施策①　村内の移住定住を促進するため、住宅購入、通勤・通学に係る支援を実施

1	新篠津村みのり団地定住促進支援金
	みのり団地で住宅を取得した方に支援金を３年間交付する。子育て支援金（年間１０万円）、温泉入浴支援（たっぷの湯入浴券２名分）、定住支援金（年間６万円）から選択。 【企画政策課企画係】
2	**〇お試し暮らし事業**
	移住者確保に向け、新篠津村の良さを感じてもらうため、職員住宅や賃貸住宅を活用した短期間の「お試し暮らし」を実施し、移住者確保に向けた支援をしていく。 【企画政策課企画係】
3	新篠津村はばたけ高校生応援支援金
	高校生活にかかる費用の一部を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の充実を図る。【教育委員会学校教育係】
4	西団地維持補修事業
	既存の公営住宅維持補修実施に合わせ、高齢者の生活に対応可能な機能を持たせる改修を行うよう検討していく。【産業建設課建築係】
5	バリアフリー化支援事業
	福祉の村づくりとして、身体障害者用のバリアフリー対応の住宅整備の支援を検討していく。 【住民課福祉係】

施策②　空き家・空き地を活用した新たな人の流れを創出

1	新篠津村空き地空き家バンク
	村内の空き地空き家の賃貸や売却を希望する所有者の情報を登録して、定住希望者に紹介する。【企画政策課企画係】
2	地域おこし協力隊事業
	地域おこし協力隊制度を活用し、村外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらいながら、移住や定住化を図る。 【企画政策課企画係】
3	村内空き家実態調査
	村内の空き家等の実態を調査把握し、居住可能な住宅については売買、賃貸等により居住を勧めていく。 【企画政策課企画係】

施策③　多彩な地域との地域間交流・関係人口の拡大

1	湧別町との友好都市交流事業の推進
	新篠津村と友好都市関係にある湧別町との産業、教育、文化など様々な分野における友好町村交流を継続する。 【教育委員会社会教育係・企画政策課企画係】
2	札幌市立西岡北小学校との農業体験交流事業の推進
	新篠津小学校と札幌市立西岡北小学校で行なっている、田植えと稲刈りを通して相互の交流を図るとともに農業の楽しさを知ってもらうため農業体験交流を継続する。 【教育委員会学校教育係・産業建設課農業振興係・企画政策課企画係】
3	ふるさと納税推進事業
	ふるさと納税制度を活用し、農産物等のＰＲとともに、財源確保に努め、地域経済活性化を目指す。 【総務課総務係】
4	首都圏ＰＲ事業
	近隣自治体等との地域間連携（連携中枢都市圏事業等）により、大消費地である首都圏に向けて村の農産物や特産品等のＰＲ事業や移住相談会等を催し、「企業誘致」、「移住」、「交流人口の増加」、「情報発信拠」の４つをテーマに取り組む。 【企画政策課企画係】
5	**〇企業や都市部からの資金の流れの強化**
	都市部や企業からの資金の流れを強化し、魅力あるまちづくりを進めるため、企業版ふるさと納税のＰＲを図り、寄附金をあらゆるまちづくり活動に有効活用することで、村の活力を高めます。 【企画政策課企画係】

施策④　村内施設を活用した観光振興事業の推進

1	観光協会助成事業
	村内の商工業の振興発展を支援し、新たな産業の創出や雇用者の創出を図る。運転資金として、５０万円まで貸付けする。 【企画政策課商工観光係】
2	**〇青空まつり補助事業**
	地域の賑わいを創出し、農産物の販路拡大を目的に開催している本村の一大イベント「青空まつり」を通じて、新鮮で良質な農産物と豊かな自然に囲まれている住環境を道内・国内の方に広くＰＲするとともに、村の風土なども知ってもらい、移住の促進につなげていく。 【企画政策課商工観光係】

3	**○「道の駅」地域拠点機能強化事業**
	観光の中核となる「道の駅」を拠点とし、外国人も含めた誘客を促進するとともに移住者を招き、雇用を創出して地域経済効果をもたらすよう、「道の駅」の多様な機能を強化し、地域の活性化を図る。（企業版ふるさと納税制度の活用を検討） 【企画政策課商工観光係】
4	**○イベント開催支援事業**
	花火大会、どんとこい１万人まつり、俵かつぎレース等、大勢の人を呼べるような特徴あるイベントの開催を検討していく。 【企画政策課商工観光係】
5	**○新篠津天文台運営事業**
	本村の特色である広い空と街明かりの少ない環境を活かし、大型天体望遠鏡を備えた天文台施設を整備し、村の知名度向上、村民の郷土愛醸成、自然学習機会増加を図る。また村外の天文ファンへの認知を高めることにより交流人口の拡大、さらに施設運営への参加協力体制構築により将来的な定住促進の機運醸成を図る。（企業版ふるさと納税制度の活用を検討） 【企画政策課商工観光係】

基本目標３　「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

施策①　村内在住の若者へ向けたイベントを開催し、結婚へ向けた支援を実施

1	後継者パートナー対策事業
	農業後継者対策として、農協と合同で年３回のイベントを開催する。 【産業建設課農業振興係】
2	若者出会いの場創出事業
	青年団をはじめ、役場、農協、福祉会等の村内の異業種間の若者交流を図り、出会いの場の創出を検討していく。 【教育委員会社会教育係】
3	農業振興センター補助事業
	新篠津村農業協同組合で運営する新篠津村農業振興センターに対する補助により、加工実習施設「COCONARA(ここなら)」と連携しながら６次産業化の取り組みの支援を行ない、農業後継者対策となる男女の出会いの場を創出するイベントの開催に協力していく。 【産業建設課農業振興係】

施策②　子育て世代の不安や経済的負担を軽減するための、子育て支援を充実化

1	新篠津村乳幼児等医療費給付事業
	高校生（１８歳）までの医療費を助成する。 【住民課国保医療係】
2	新篠津村少子化対策児童養育事業
	１８歳未満を３人以上養育する世帯を対象に、最年少者が３歳に達するまで１人月額５千円助成する。 【住民課福祉係】
3	託児事業
	社会福祉協議会が実施している保育所入所児や小学１年から６年生までの託児事業の一部を助成する。 【住民課福祉係】
4	ブックスタート
	新生児訪問の際に、赤ちゃんの「心の栄養」を育むための絵本（2 冊）をプレゼントする。 【住民課保健予防係】
5	オムツ用ごみ袋の配布
	現在、２歳未満の子どもがいる家庭にオムツの廃棄用にごみ袋を配布。また、これから出生する子どもには、新生児訪問と１０カ月検診時に配布する。 【住民課保健予防係】
6	検診助成事業
	各種がん検診・住民健診の助成を実施し、病気の早期発見・早期治療に努める。 【住民課保健予防係】
7	出産祝金
	村内在住で出産をした世帯に対し、祝い金を贈る。第１子５万円、第２子５万円、第３子１０万円。 【住民課戸籍年金係】
8	小中学校入学祝金
	村内在住で小中学校へ入学する子どもがいる世帯に対し、祝い金を贈る。小学校２万円、中学校３万円。【教育委員会学校教育係】
9	保育所等広域入所支援事業
	村内居住者が村外の保育所・幼稚園に通所園する場合に支援金を交付する。一人につき月額１万円。【住民課福祉係】

10	**〇子育てガイドブック作成事業**
	子育て支援に関する実施の分かりやすいパンフレットを作成し、効果的な方法で配布及びWeb 上で発信していく。 【住民課保健予防係】
11	新篠津村はばたけ高校生応援支援金
	高校生活にかかる費用の一部を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の充実を図る。 【教育委員会学校教育係】
12	子育て世代包括支援センター
	健やかに安心して妊娠・出産・子育てをしていただけるよう、妊娠・出産から 18 歳までの子どもに関する相談に保健師等が応じ、切れ目なく支援する。 【住民課保健予防係】

施策③　安心して子育てができる環境の整備

1	子育て支援センター
	親子で楽しく遊ぶ、親と子のふれあいの場として、育児や生活情報の提供とともに、育児についての気軽な話や相談にも対応する。 【住民課福祉係】
2	託児事業
	小学校下校後、帰宅しても保護者の就労等により不在の小学児童と、長期休業日にあたる保育所と小学児童の健全な育成と保護を目的に「たんぽぽ託児所」を開設する。 【住民課福祉係】
3	乳児保育の充実
	「ひまわり保育所」の開所、運営により０歳からの保育実施体制を整え、働く希望のある保護者のニーズに応えていく。 【住民課福祉係】
4	一時保育事業の実施
	保育所に入所していない児童（０歳～２歳）が保護者の都合などにより、一時的に保育する（預かる）もので、「ひまわり保育所」「すくすく保育所」において制度化しているが、運用に課題が多いことから、保育所体制を改善し順調な事業実施となるよう進めていく。 【住民課福祉係】

5	特別保育事業の充実（基本保育時間の延長）
	保育時間を平日７時３０分～１８時３０分、土曜も平日と同じ７時３０分～１８時３０分までとなるよう検討していく（但し、土曜日の登所率などを考慮し、クラス別の保育ではなく集合した預かり保育として保育士の勤務形態の対策を図る）。 【住民課福祉係】
6	特色ある学校づくり事業
	村内の学校は小中１校である。将来的には、教育や運動等に特徴や魅力がある学校となるようにして、村外からの移住を図っていく。 【教育委員会学校教育係】
7	**○ＩＣＴ環境整備事業**
	小学校、中学校においてＩＣＴ化に対応する学習環境の整備を進めていく。 【教育委員会学校教育係】
8	認定こども園整備事業
	へき地保育所から地方裁量型認定こども園等へ移行することに伴い、安定的な園運営が行えるよう環境整備や地域との交流を実施する。 （企業版ふるさと納税制度の活用を検討）　【住民課福祉係】

基本目標４　「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

施策①　人と人との交流を活性化させ、時代に合ったまちづくりを行い、住民の安全な暮らしを守る新たな魅力を創出・郷土愛を育む

1	都市との農業体験交流事業
	札幌の小学５年生と本村の小学５年生を対象に、本村で田植え作業や稲刈り作業等の体験交流を通じて、食育等を図る。 【教育委員会学校教育係】
2	グリーンツーリズム事業
	道内外の中学生や高校生を本村の農家で農業体験をさせて、食育等を図る。 【産業建設課農業振興係】
3	**○新篠津村ＰＲ推進の取り組み**
	来訪者に村を将来の居住先と考えてもらうよう、村の良さをアピールする取り組みを村内外に広げ、同時に村民が村に愛着を持ち、自然に村をＰＲしていく気風を育てる。 【企画政策課商工観光係】

4	温泉の日助成事業
	村民に生きがいと交流の場を提供するとともに、村民の健康増進を促すため、村内の温泉施設の入浴料を無料とする日を毎月１日、１５日に定め、温泉の日に要する経費を助成する。これは、村に移住すれば、無料で温泉に入浴できるという定住化対策事業の一つでもある。 【企画政策課商工観光係】
5	**○地域医療施設支援事業**
	すこやかクリニックの老朽化により医療施設の建て替えを行ない、オンライン診療システム及びオンライン請求システムの導入、マイナンバー保険証利用環境の整備など、患者にとっての通院の負担を軽減し、地域医療の充実を図る。（企業版ふるさと納税制度の活用を検討） 【住民課保健予防係】
6	消防機能強化・改修事業
	村内の消防・防災力強化のため、消防資機材の更新改修、設備の改修を進めていく。 【総務課総務係】
7	**○除雪機械更新整備**
	冬期間の生活環境、交通の安全を図るため除雪機械等の整備更新は不可欠であり、定期的な更新、適切な整備に努める。また、車載用鮮明装置やGPS機器を設置することで安全運転できる環境を整え、除雪車両の位置情報の把握に努める。 【産業建設課管理係】
8	**○情報通信設備整備**
	情報化社会において、情報通信技術の発展により実現する利便を受けるため通信設備は不可欠な社会インフラであり、適切な整備に努める。 【企画政策課情報化推進係】
9	**○地域日常生活買い物拠点運営事業**
	村内の日常生活買い物拠点となる施設として整備したホクレンショップ新しのつ店は、住民、来訪者等が交流し新たな価値を見出すきっかけとなる機能を併せ持つ施設へ刷新した。整備された交流スペースにはデジタルサイネージを設置、村行政情報、地域情報や災害情報など多様な情報を提供する。（企業版ふるさと納税制度の活用を検討） 【企画政策課企画係】
10	**○自治会活動におけるデジタル化の推進**
	自治会での情報伝達を担う回覧板について、電子回覧板アプリの導入に関する情報提供、高齢化や広域分散といった課題解決に向け、自治会活動におけるデジタル化の推進に向けた支援を検討する。【企画政策課情報化推進係】
11	**○マイナンバーカードの利活用の推進**
	マイナンバーカードの空き領域を活用した自治体における独自利用事務や、官民で発行している各種カードの一元管理・併用など、村民の利便性向上や業務の効率化に向け、利活用の推進を検討する。 【企画政策課情報化推進係】

施策③　村内交通網の充実化

1	高齢者乗合タクシー運行事業
	村内高齢者の地域交通手段を確保するために、ドア・ツー・ドアの輸送サービスを行い、市街地と周辺集落の公共交通網を構築するとともに、高齢者の安定した生活の確保と社会参加の促進を図る。 【住民課福祉係】
2	**〇村内交通網整備事業**
	村内交通の利便性を図るため、高齢者乗合タクシーの充実化（障害者の方は年齢制限を撤廃等）や北新線バス、村営バスの運行について検討していく。 【企画政策課企画係】
3	村道・橋梁整備補修事業
	村内交通の基礎である道路整備を適切に進め、交通網の充実、安全確保に努める。 【産業建設課土木係】
4	**〇新交通システム実証実験事業**
	情報通信技術を利用した新たな交通システムの実証実験を行い、交通過疎地帯での有効な交通システム開発を進め、交通過疎を解消する事業について検討していく。 （企業版ふるさと納税制度の活用を検討） 【企画政策課情報化推進係】

※太字はデジタルを活用した取組

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた

第3期　新篠津村まち・ひと・しごと創生総合戦略

〒068－1192
北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地
新篠津村企画政策課企画係
TEL0126-57-2111／FAX0126-57-2226
公式ウェブサイト　https://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/